

みなさまにご協力を得たいことがあります

不思議なご縁で本会の会長を再度お引き受けしましたので、本会のさらなる充実と発展に心を碎いていくつもりであるという気持ちを込めて「出戻り」ごあいさつの弁をしたためましてから早1年がたちました。

これまたご縁があって厚生労働省精神保健福祉対策本部が示しました「精神保健医療改革ビジョン」に深く関わったものとして、その実施状況がとても気になっています。2009年はその実施から5年目になりますからまさに折り返し点ということです。この「改革ビジョン」はその目的が「障害者自立支援法」制定に結びつくものであっただけに、当然のことながら“精神障害者に関する精神保健福祉”の改革ビジョンでした。

その中核は精神障害者がこれから生きていくことになるはずの地域をどのようなものとするかという視点から地域住民の意識改革を迫る視点とそれと連動して精神障害者の地域生活の受け皿づくりをどのように進めるかというものでしたし、さらに精神科医療機関は精神障害者の医療に関する機能分化を進めることによって入院している患者数をどれだけ減らすことができるかということが問われ、その回答としての「改革ビジョン」でした。

しかしながらわが国の精神保健福祉状況はこうした精神障害者処遇に係る精神保健福祉だけではないあらたな展開を期待しています。自殺防止に関する動きがこれでした。2006年に成立した自殺防止基本法、そして同年に国立精神・神経センター精神保健研究所には自殺予防総合対策センターが設置され、2007年には内閣府から自殺総合対策大綱が示され、一気に各地で自殺防止が論じられるところとなったのです。

医療を含む精神保健福祉活動は、このようにして国民の精神保健、ここではメンタルヘルスと言い換えますが、国民のメンタルヘルスの保持・向上を目指して新たなあゆみを始めることになりました。なにを隠そう、こうした動きを先取りしてきたのが各県各地におけるメンタルヘルス活動でした。教育の問題しかり高齢者の問題しかりです。このような大きな流れのなかに、忘れ去られようとしているのが精神障害者の残してきた美術作品ではないかと考え、その収集と保存を私たちの協会が担わなければならないと考えています。多くの方々のご協力を得たいと思います。

平成20年12月

全国精神保健福祉連絡協議会
会長 吉川 武彦